

地方独立行政法人青森県産業技術センター

平成21年度 業務実績評価書

平成22年8月

青森県地方独立行政法人評価委員会

目 次

第一 評価の基本的な考え方	1
第二 評価の結果	
1 全体評価	
(1) 総評	3
(2) 業務の実施状況	3
(3) 組織、業務運営等に係る改善事項等	4
2 項目別評価	
(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (試験・研究開発の推進)	5
(2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (産業活動・製品開発等への支援)	5
(3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (成果の移転・普及)	6
(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	6
(5) 財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項	7
(6) その他業務運営に関する重要目標に係る必要な事項	7

第一 評価の基本的な考え方

青森県地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条第1項及び第2項の規定に基づき、地方独立行政法人青森県産業技術センター（以下「青森県産業技術センター」という。）の平成21年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、青森県産業技術センターの年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

1 項目別評価

中期計画に掲げる次の事項ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。

- (1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（試験・研究開発の推進）
- (2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（産業活動・製品開発等への支援）
- (3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（成果の移転・普及）
- (4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- (5) 財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項
- (6) その他業務運営に関する重要目標に係る必要な事項

〔5段階〕

- 5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- 2：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、平成21年度における業務実績の全体について、記述式により総合的に評価する。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告をする。

青森県地方独立行政法人評価委員会委員及び専門委員

区 分	氏 名	役 職 等
委員長	佐々木 俊 介	青森公立大学 教授
委員（職務代理者）	昆 正 博	弘前大学 教授・教育学部長
委員	岩 間 裕 子	税理士
委員	大 場 誠 敏	株式会社商工組合中央金庫 青森支店長
委員	杉 澤 むつ子	株式会社杉澤興業 取締役会長
専門委員（試験研究関係）	井 口 泰 孝	八戸工業高等専門学校 校長
専門委員（試験研究関係）	豊 川 好 司	弘前医療福祉大学 学長
専門委員（試験研究関係）	服 部 昭	八戸大学 ビジネス学部教授

第二 評価の結果

1 全体評価

(1) 総評

青森県産業技術センターは、県内産業の振興を図るため、地域の潜在力を最大限に発揮させ、地域外からの所得の獲得につながる「域外市場産業」の一層の育成に意を用いることとし、その主体である工業、農林畜産業、水産業及び食品加工業に関する試験・研究開発及び調査を行い、得られた成果の普及・移転並びに技術支援を行うこととしている。

地方独立行政法人としての最初の事業年度である平成21年度は、理事長をはじめとする職員が課題に対して積極的に取り組む姿勢が鮮明に見て取れるところであり、総じて年度計画を着実に実施していると判断され、中期計画の目標達成が期待されるものである。

特に、部門横断的な研究や管理業務を推進するための体制整備と予算措置を通してのインセンティブ創出に努めた点は、総合的な産業技術研究機関の基盤を形成しようとしたものとして高く評価される。

しかし、まだ各部門内での活動が多く、今後、新しい発想での部門横断的な研究の推進や、これをバックアップする積極的な予算措置や人事評価、人事配置等を進めるとともに、海外市場を視野に入れた取組など、本県産業の競争力向上に寄与する研究を一層進めて行くことを期待する。また、研究によっては、成果の発現に長期間を要するものもあることから、短期間での成果や評価を求め過ぎて、法人の目的や将来展望を見失うことがないよう業務管理に引き続き万全を期すことを期待するものである。

(2) 業務の実施状況

試験・研究開発の推進に関しては、ハイテク技術を活用した高品質野菜の栽培技術と品質保持技術の開発に遅れがあるものの、それ以外は各項目とも着実に実施されている。研究員の各種受賞もあり、研究の活性化も図られていると評価できる。

産業活動・製品開発等への支援に関しては、製品化・実用化等で目標を上回る実績を達成するなど、各項目とも着実に実施されていると評価できる。

成果の移転・普及に関しては、成果発表会における情報発信をはじめとした多様な手法により活発な事業展開がなされ、計画を十分に実施していると評価できる。

業務運営の改善及び効率化に関しては、研究推進会議ほか所要の委員会や本部企画経営室の設置等により、組織の見直しと部門間の連携強化が図られており、また、必要な職員の能力向上も図られていると評価できる。

財務内容の改善に関しては、経費の効率化に取り組む一方、外部からの研究資金の導入は計画以上の実績をあげており、高く評価することができる。

人員適正化計画の策定や安全衛生管理などその他業務運営に関しては、必要な整備が順調に進められていると評価できる。

なお、法人化後の業務の適切な推進のために、業務管理を含めた、内部監査等に関する仕組みをさらに効果的なものとするのが望まれる。

(3) 組織、業務運営等に係る改善事項等

特に改善勧告を要する事項はない。

2 項目別評価

(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（試験・研究開発の推進）	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
--	----	--------------------------

ハイテク技術を活用した高品質野菜の栽培技術と品質保持技術の開発において、計画の未達成があるものの、全体的には、264件の研究事業を実施し、72件が21年度で終了又は一定の成果としてまとめられたところであり、このうち、16件が商品化（見込みを含む。）され、39件が生産現場で活用（見込みを含む。）されるなど、本県の産業を試験・研究開発面でリードする機関として、概ね順調に計画を達成している。

特に「寒冷地対応型植物工場基盤研究拠点整備」プロジェクトが国の補助事業として採択されて実施されたことは、高く評価できるものであり、今後の成果創出が期待される。

また、外部機関における表彰も受賞しており、それぞれの分野で先端的な取組が行われていると評価できる。

そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価される。

(2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（産業活動・製品開発等への支援）	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
--	----	--------------------------

生産事業者が取り組む新しい産業活動や付加価値の高い優れた製品等の開発・事業化への支援として、目標を上回る18件（達成率112%）の製品化・実用化が達成されている。

また、共同研究や受託研究、依頼試験、技術相談、情報交換などが積極的に実施されており、年度計画を上回る達成状況と評価できる。今後これらが社会に定着・実践され、真の成果となるよう一層の取組を期待する。

そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価される。

(3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（成果の移転・普及）

評価

4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

試験・研究開発成果の移転・普及については、成果発表会における情報発信をはじめ、多様な手法により積極的に取り組んでおり、県内産業界の技術水準の向上や人材の育成に一定の貢献をしたものと評価されるが、その重要性に鑑み、実際の質の向上に貢献しているか、情報の受け手からみた情報発信のあり方は適切かといった点について、不断の見直し・検討が不可欠である。

知的財産の創造、保護、活用については、意識喚起やPR、体制整備など基礎的な活動に取り組み、動機付けや知的財産創造の面で年度計画が達成されているが、さらに意欲的な目標をもって臨むことを期待する。

そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価される。

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

評価

4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

4分野の試験研究機関を統合した法人化初年度の最大の課題は、各部門が従来の枠を超えて連携し、相乗効果を創出していくための基盤をいかに形成するかであったが、業務運営に関しては、研究推進会議を設置して研究課題の選択と集中を進めたほか、業務運営に関する7つの委員会を設置し、効率的な業務運営のあり方が検討されたところである。また、組織運営に関しては、本部企画経営室の設置等による組織の見直しと部門間の連携強化が図られたほか、部門横断的な研究に対する特別予算枠を新設するなど、短期間において、強いリーダーシップのもとで意欲的な組織整備と重点的な研究推進に努めたものと評価できる。

職員の能力向上についても、学位取得など将来の財産というべき取組への支援が行われているところであるが、人材育成や能力開発は長期課題であることに留意し、継続的に取り組むことが求められる。

そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価される。

(5) 財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項

評価

5 : 中期計画の達成に向けて
特筆すべき進捗状況にある。

経費の効率化については、統合によるスケールメリットの活用に取り組んでおり、今後、大きな成果として発現することが期待される。

競争的研究資金など外部からの研究資金の導入については、計画における目標以上の実績を挙げており、高く評価できる。また、科学研究費補助金の応募要件を満たす研究機関の指定を受けたことは、今後の申請等が大いに期待されるものである。

そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として特筆すべき進捗状況にあると評価できる。

(6) その他業務運営に関する重要目標に係る必要な事項

評価

4 : 中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

人員適正化計画の策定や安全衛生委員会の設置等の必要な整備が順調に進められており、概ね順調に進捗していると評価できるが、これらの実施においては、数値目標の達成のみならず、質的な向上にも留意するとともに、安全衛生管理等労働環境の整備をさらに進めることが望まれる。

そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価される。